

第2回未来ビジョン会議 要点記録

- 1 日 時 令和6年7月30日（火）午後6時30分から午後8時まで
- 2 場 所 伊東市役所8階大会議室
- 3 出席者 伊東市未来ビジョン会議委員17人（欠席1人）
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 第十一次基本計画の報告
 - (3) チームビルディング
 - (4) 次回について
 - (5) 閉会
- 5 会議概要
 - (1) 開会
企画課長から開会、事務局より会議の概要について説明

 - (2) 第十一次基本計画の報告
企画課長より、第十一次基本計画の取組内容の説明

それでは、第五次伊東市総合計画基本構想について説明いたします。

計画書の2ページをご覧ください。まず序論部分になります。

第1節では、計画策定の目的について記載しています。

本市を取り巻く環境は、人口減少、少子・高齢化の進行をはじめ、記載のとおり大きく変化しており、これらの変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められております。

また、かけがえのない本市ならではの財産を活かし、市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めることにより、成長していくことが求められております。

このような中、時代の変化を予測するとともに、高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズに適応した魅力的で住みよい伊東市の創造を目指し、市民、事業者及び行政が連携しつつ、計画的かつ戦略的にまちづくりを展開していく必要があることから、第五次伊東市総合計画を策定したものであります。

次に、第2節では、計画の役割について記載しており、総合計画の役割として、1点目、「まちづくりの指針」であるということ、2点目、「最上位計画としての指針」であるということ、3点目、成果と評価に重点を置いた「行政経営の指針」であるということを明記しております。

3ページにまいります。

「第3節 計画の構成及び期間」についてですが、基本構想については10年間、基本計画については、前期・後期の各5年間、実施計画については、毎年度策定・見直しを行います。

続きまして、4ページからの「第4節 社会情勢の変化」についてです。

1点目として、自然災害の懸念と国土構造の変化であり、自然災害の頻発、被害の甚大化の観点、空き家や所有者不明土地等の増加の観点、広域的な交通体系の基盤整備による人や物の流れの変化の観点等について、記載しております。

2点目として、人口減少の進行であり、人口減少・少子高齢化の進行の観点や生産年齢人口の減少の観点等について記載しております。

5ページにまいりまして、3点目として、持続可能な社会の実現に向けてであります、持続可能な社会の実現を目指すSDGsについての観点や、価値観やライフスタイルの変化からダイバーシティ等、多様性を認め合う社会の実現の機運が高まっている観点について記載しています。

4点目として、資源・エネルギー問題の深刻化について、エネルギー資源の海外依存と、それらエネルギーから発生される温室効果ガスを要因とした地球温暖化の観点、また、そのような背景から再生可能エネルギー等の活用が推進されているが、課題もある旨を記載しております。

6ページにまいりまして、5点目として、交流人口の拡大であります、外国人観光客の増加、とりわけ個人旅行者が増加している点やコト消費へと変化している点を記載する一方で、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により、今後は観光のあり方が大きく変化することも考えられる旨を記載しております。

6点目として、テクノロジーの急激な進展であります、IoT、ビッグデータ、人工知能など、技術革新の急激に進展する社会、Society5.0において実現する社会、例えば自動運転の実現などによって、多くの課題が克服されることについて記載しております。

続きまして、7ページから12ページまでの「第5節 まちづくりの課題」について、であります。

「第4節 社会情勢の変化」と、市民満足度調査や未来ビジョン会議を始めとした市民の皆様からの意見を踏まえた中で、まちづくりの課題を9つ挙げております。

まず、1点目「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

建築物等の耐震化の向上や、多様なニーズに対応した避難所の運営など、具体的な対応が求められている状況、また、消防、救急体制の充実や、市民、事業者、行政が一体となった防犯体制の確立、さらには、このたびの新型コロナウイルス感染症など、想定外の事象に対し、迅速かつ的確に対応できる体制の構築も求められております。この1点目については、地域タウンミーティングにおいても多くの意見があがるとともに未来ビジョン会議においても、一流の防災体制が整う防災の街伊東が理想の姿との意見があがるなど、今現在1番重要となる課題と考えられます。

8ページにまいります。次に、2点目「人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくり」であります。

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口を示しておりますが、生産年齢人口の減少と経済規模の縮小は、多様な分野において大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、移住定住者確保方策の推進や、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりの推進等、人口減少に対応したまちづくりが求められます。

次に、3点目「心身ともに健やかに暮らせるまちづくり」であります。

市民満足度調査においても、幸福感を判断する際に重視するものとして健康状況が高い割合となっていることや、人口10万人あたりの病院病床数や医師数が、全国や県の平均を下

回っていることなどから、医療を充実していくことが求められます。また、保健・医療・健康づくりや各種福祉の施策の充実、社会保障制度の周知もまた、今後ますます重要な課題となってくるものと考えられます。

次に、4点目「個性豊かな人づくりと生きがいを感じられるまちづくり」であります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を目指すとともに児童生徒の生きる力「一知・徳・体のバランスのとれた力」を伸ばしていくため、地域社会と連携した学力と学ぶ意欲の向上や豊かな心の成長支援、また、インクルーシブ教育の推進や、ライフステージに応じた様々な学習機会や社会体育活動の場の提供が求められます。

10ページにまいります。次に、5点目「良好な自然環境と生活環境が広がるまちづくり」であります。

郷土の宝である豊かな自然環境を継承していくために、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭など、生活環境に関する問題に適切に対応することが求められます。

次に、6点目「社会情勢の変化に対応した計画的で魅力あるまちづくり」であります。

人口減少社会を迎え、空き家等が増加する中で、今後、都市機能や生活環境を集約し、魅力的な市街地を形成することが求められるとともに、公共交通の利便性の向上など、誰一人取り残されないまちづくりが求められます。

次に、7点目「観光を軸とした魅力ある産業を創造するまちづくり」であります。

著名人から愛されてきた本市の観光の歴史ではありますが、現在の観光ニーズの多様化等により国内外の観光地間競争が激化しているため、本市固有のブランド価値の確立が求められています。

商業、工業においては、年間商品販売額等が減少傾向にあることなどから、産業振興方策の展開と雇用の創出などが求められます。

農業においては、地産地消、6次産業化、担い手の育成などの確保が課題であります。

林業においては、森林環境を整備し地域経済の活性化を図るとともに、土砂災害等発生リスクを低減するため、林業の振興及び森林環境保全に努めていく必要があります。

漁業においては、漁獲量と漁獲高が減少傾向にあります。海産物等は、飲食や土産など観光資源としても直結するものであることから、漁業の活性化についても対応が求められます。

12ページにまいりまして、8点目「心がふれあう地域社会があるまちづくり」であります。

人口減少や価値観の多様化などから、地域の連帯感等の低下を招いており、今後一層、町内会活動の支援等が求められるとともに、移住者の暮らしやすい環境づくりなどが求められます。

最後に、9点目「みんなが役割と責務を自覚するとともに、実効性の高い行政経営が求められる」という点です。

これまであげてきた8つの課題を克服するためには、自助の精神と共助の精神をもって市民が主体的に行動することがまず重要であるということ、それでも解決が難しい場合は、行政が支援するという公助の精神があり、それぞれがそれら役割と責務を自覚することが求められます。

続きまして、13ページ以降の「第2章 基本構想」にまいります。

これまでの9つの課題や市民の皆様からの意見等を踏まえ、10年後の将来像を検討するに当たり、また、まちづくりを進めるに当たり、特に大切にしたい考え方を14ページから15ページに示しました。

1点目、「誰もが安全・安心して過ごせるまちづくりを進める」ことです。

市民一人ひとりの安全・安心はもちろんのこと、本市への移住者、観光客が安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。

2点目、「市民の知を結集し、全員参加でまちづくりを進める」ことです。

行政だけでなく、市民や事業者の皆様を知を結集することが重要であります。市民の皆様が積極的に参画できる社会を構築し、市民の活動を促進することにより、市民の力が最大限に発揮され、思いが形にできるまちづくりを進めます。

3点目、「地域の誇りである資源を保全し、磨き上げ、魅力的なまちづくりを進める」ことです。

本市は海や山などの自然環境や温泉等、豊かで多様な地域資源に恵まれています。これらを保全し磨きあげることで魅力的なまちづくりを進めます。

4点目、「こころ豊かな人を育む」ことです。

新たな時代に対応したまちづくりを進めるためには市民力が重要となりますので、心と身体健康づくりや、互いを尊重しあう思いやりの心を醸成する教育等を実施する中で、健康で心豊かな市民を育み、本市を訪れる全ての方に笑顔を提供できるよう、おもてなしの心の醸成に努めます。

5点目、「多様なつながりと交流をまちづくりに活かす」ことです。

住民と移住者との交流、市民の世代間交流など、多様なつながりと交流を生み出すことで、多様性を受け入れる土壌を醸成し、本市のまちづくりに活かしていきます。

6点目、「新しい時代に対応した持続可能なまちづくりを進める」ことです。

Society5.0やSDGsなど新たな時代を迎えていくに当たっては、自然環境や歴史文化等、本市の良好な特性をしっかり活かしつつ対応していきます。

次に、16ページ、「まちの将来像」について、であります。

先ほどの考え方を踏まえ、本市が目指す将来像を、「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」とし、サブキャッチで、「～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」といたしました。

この将来像が表す意味といたしましては、下の説明文にも記載のとおり、本市のもつ恵まれた自然景観や温泉をはじめとした観光資源、また、文化財や郷土芸能をはじめとした歴史文化資源等は、かけがえのない「郷土の宝」であり、「地域の心」であります。これら「郷土の宝」や「地域の心」を通じて、市民及び観光客、移住者など多様な人々が本市で出会い、つながり、交流を広げ、認め合い、様々な考え方を柔軟に受け入れながら、本市の魅力を一層高める中で、市外に住む人からは行ってみたい、住んでみたい、市民の皆様には住んでいたい、と感じてもらえるまちづくりを、全員参加で取り組んでいきますという意味を表しております。

17ページに図示してありますとおり、人々が伊東市に行ってみたいと思い、訪れ、そこで本市の自然などの魅力に触れ、市民の皆様との触れ合いなどを通じ、このまちに住んでみたいという気持ちが生まれ、移住し、移住してからの伊東市で、さらに本市の魅力を再発見し、市民や観光客等との触れ合いを通じ、住んでいたいまちへと循環していきます。本市で

生まれた市民の方にとりましては、いつまでも住んでいたいと感じていただけるように、まちづくりを進めていくということになります。

続きまして、18ページから19ページにかけての「第3節 将来人口」にまいります。

将来推計人口については、社人研の推計でございまして、伊東市の将来人口は、減少し続け、令和12年には54,918人、令和27年に41,459人、令和42年には29,185人まで減少することが推計されます。また、令和17年には老年人口（65歳以上）の割合が生産年齢人口（15～64歳）の割合を上回ると推計されております。

これを受けまして、19ページの目標人口につきましては、自然増減の状況、社会増減の状況及び就業者数の状況を捉えた上で、積極的な移住定住促進により、持続可能な地域の実現を図ることとし、令和7年で63,800人、令和12年で60,000人を目標値として設定しております。

以上で、基本構想案について、説明を終了いたします。

次に、第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画について説明いたします。

はじめに、22ページをご覧ください。

基本計画については、基本構想の課題等を踏まえる中で、まちの将来像を実現するための政策・施策を体系的に示すとともに、施策が目指す姿や課題、取組方針をまとめたものであり、基本構想の計画期間10年のうち、最初の5年間の計画が第十一次基本計画となります。

全体的な構成としまして、「第1節 第十一次基本計画について」では、計画の構成、SDGsとの連動、政策目標ごとに掲げる各施策の推進に当たっての横断的な視点を、26ページからの「第2節 政策目標」では、各政策目標の大まかな内容と政策体系を、37ページ以降の「第3節 施策」では、施策の構成と内容を、ページ飛びまして、116ページ以降の第4節では、SDGsと各取組の関係を掲載しております。

次に、23ページからをご覧ください。

SDGsとの連動についてであります。総合計画で取り組む方向性は、SDGsの目指す目標と、スケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、各政策目標と構想の推進を検討するに当たり、現在の本市の課題等を踏まえると、ここに記載した全ての政策目標が重点的なものであると言えます。

続きまして、25ページをご覧ください。

各政策目標推進における横断的な「視点」を取り入れるものです。

これは、政策目標ごとに掲げる施策の推進に当たり、バックボーンとなる視点であり、施策を立案、推進する上で、意識していく考え方となるものです。

視点としては3つあり、1つ目は、Society5.0実現に向けたAIやIoTをはじめとした先進技術の活用の視点、2つ目は、「行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい」を促進するための視点であり、人口減少を抑制するための若者の社会参加や交流促進の基盤づくり等を意識したもの、3つ目は、高齢者をはじめ、多様な人材が活躍できる場の創出の視点であります。

続きまして、26ページをご覧ください。

将来像を実現するために目指すまちづくりの目標を定めたもので、1～5までの政策目標プラス構想の推進としております。

続きまして、政策目標1から順に説明いたしますので、27ページからをご覧ください。

政策目標1は危機管理分野であり、安全で安心して暮らせるまちを目指し、1 危機管理体制の充実など、記載の5つの施策を位置付けております。

続いて、28ページ、政策目標2は、医療・健康・福祉に関する分野であり、誰もが健やかに暮らし活躍できるまちを目指し、1 地域医療の充実など、記載の9つの施策を位置付けております。

続きまして、30ページ、政策目標3は、自然・環境・都市に関する分野であり、良好な環境が広がり快適に暮らせるまちを目指し、1 自然との共生社会の推進など、記載の7つの施策を講じております。

31ページ、政策目標4は、教育・歴史・文化に関する分野であり、1 教育環境の整備など、記載の7つの施策を講じております。

続きまして、32ページ、政策目標5は、活力にあふれ交流でにぎわうまちを目指し、1 地域資源の魅力向上など、記載の8つの施策を講じております。

33ページの構想の推進は、政策目標1～5を下支えする協働や行政改革に関する分野であり、総合計画を推進するための土台づくりとして、1 全員参加によるまちづくりの推進など、記載の3つの施策を講じております。

続いて、37ページ以降の政策目標を実現するための各施策の内容について、説明いたします。

施策の基本的な構成としまして、施策が目指す姿と、それを図るための指標がまず設定されております。続いて、施策に係る現状分析を行った上で、それに対応する課題を設定するとともに、課題を踏まえた施策の方針及び取組を設定しております。

また、基本構想において、まちづくりには全員参加で取り組むことなどを定めていることから、基本計画では、市民と行政の役割分担を記載するとともに、関連する計画を記載する構成となっております。

それでは、各施策の内容にまいります。

はじめに、38ページ、政策目標1-1「危機管理体制の充実」になります。

目指す姿を、市民等が自然災害等により死傷しないとし、それを図る成果指標を、発災時の人的被害者数を令和7年度に0人と設定しております。そのために、現状分析・課題等を踏まえ、39ページの基本的な取組に掲げる「防災意識及び知識の向上」、「防災拠点施設の環境整備」、「帰宅困難者対策の整備」「感染症対策の推進」などの取組を進めています。

続きまして、40ページ 政策目標1-2 「総合治水対策の強化」では、目指す姿を、水害や土砂災害が発生しない、とし、それを図る成果指標を、河川が溢れる件数を0件、急傾斜地崩壊危険区域指定の総指定箇所数を39箇所以上としております。

目指す姿の実現に向けた基本的な取組として「河川及び水路の整備促進及び維持管理」「砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進」などの取組を進めています。

続きまして、42ページ、政策目標1-3「災害に強い建築物や公共施設の整備」では、目指す姿を、建築物の耐震性などの安全性が確保されている状態とし、それを図る成果指標を、市有建築物の耐震化率を100%、港湾施設の整備要望の実現箇所数（累計）を10箇所以上、民間住宅の耐震化率を86%以上と、3つの指標を設定しております。

基本的な取組として「緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進」「上下水道管路更新（耐震化）事業の推進」「既存木造住宅の無料耐震診断及び耐震補強工事の推進」などの取組を進めています。

続きまして、44ページ、政策目標1-4「生活安全の推進」では、目指す姿を、市民等が、交通事故や犯罪が少なく、安心して暮らすことができる状態とし、それを図る成果指標を、市内における刑法犯認知件数（暦年）を270件以下に、市内における人身交通事故発生件数（暦年）を260件以下としております。

基本的な取組として「犯罪のない環境づくりの促進」「交通事故を発生させない環境づくり」「消費者被害防止対策及び正しい消費行動の推進」などの取組を進めています。

続きまして、46ページ、政策目標1-5「消防体制の強化」では、目指す姿を、市民が、火災を始めとする災害から守られ安心して暮らすことができる状態とし、それを図る成果指標を、消防団員充足率を100%、公務災害件数を0件、夜警の実施率100%、消防水利充足率を80%以上としております。

基本的な取組として、「消防団員の確保」「消防団員の活動環境の整備・向上」などの取組を進めています。

なお、平成28年4月1日に発足した「駿東伊豆消防組合」において、常備消防・救急体制の強化に努めている旨等を、右下に記載しております。

続きまして、48ページ、政策目標2-1「地域医療の充実」になります。

目指す姿を、市民、観光客等が質の高い医療を受けることができる状態とし、それを図る成果指標を、地域医療支援病院の継続とし、目標を紹介率及び逆紹介率の承認要件を満たすとしております。

基本的な取組として「地域内の医療連携の推進」「伊東市民病院の運営の充実」「観光と医療との連携推進」などの取組を進めています。

続きまして、50ページ、政策目標2-2「健康づくり支援」では、目指す姿を、市民がライフステージに合った、健康的でいきいきとした生活を送ることができる状態とし、それを図る成果指標を、健康寿命（お達者度）、を男性18.65年以上、女性21.19年以上、健康意識（いとう健康マイレージ参加者数）を17,600人以上としております。

基本的な取組として「ライフステージに応じた健康づくりの推進」「生活習慣病対策」「こころの健康づくりの推進」「感染症対策の推進」などの取組を進めています。

続きまして、52ページ、政策目標2-3「出産・子育て支援の充実」では、目指す姿を子育て世代が安心して出産ができ、心身共に健やかに子育てができる状態、子どもが心身ともに健やかに成長できる状態とし、それを図る成果指標を、子育てを楽しいと思う親の割合を95%以上、「出産・子育て支援の充実」に満足している市民の割合を70%以上としております。

基本的な取組として「子育て世帯の経済的支援の推進」「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進」「子どもが安心して暮らせる環境づくりの推進」などの取組を進めています。

続きまして、54ページ、政策目標2-4「保育及び幼児教育の充実」では、目指す姿を、子どもたちが健やかに成長することができる、子育て世代が子育てと仕事が両立できる状態とし、それを図る成果指標を、待機児童数を0人に、園での保育に満足している保護者の割合を100%、多様な保育への満足度を95%以上としております。

基本的な取組として「待機児童対策の推進」「保育及び幼児教育の充実」「情報提供、相談体制の充実」などの取組を進めています。

続きまして、56ページ、政策目標2-5「高齢者福祉の充実」では、目指す姿を、高齢者が地域の中でいきいきと生活できる、地域が住民相互で支え合い暮らすことができる状態とし、それを図る成果指標を、元気な高齢者の割合を84%以上に、健康寿命（お達者度）を男性18.65年以上、女性21.19年以上、生活支援サポーターの養成者数を5年間累計で200人以上としております。

基本的な取組として「介護予防の推進」「高齢者の権利擁護」「地域包括ケアシステムの構築」「介護人材の育成」などの取組を進めています。

続きまして、58ページ、政策目標2-6「障がい者福祉の充実」では、目指す姿を、障がい者（児）・その家族が、安心して生活することができる状態とし、それを図る成果指標として、相談支援事業所の相談件数を8,500件以上、障がい福祉サービス支給決定者数（実数）を630人以上、市内企業の障がい者雇用率を法定雇用率以上、障がい福祉サービス利用後の一般就労者数を5人以上としております。

基本的な取組として「障がい福祉サービスの充実」「障がい者（児）への理解の促進・啓発」「障がい者雇用の推進」などの取組を推進しています。

続きまして、60ページ、政策目標2-7「地域福祉の充実」では、目指す姿を、支援を必要とする人が住み慣れた地域の中で支え合い共に暮らすことができる、多くの人々が地域福祉活動等へ参加することで地域が活性化される状態とし、それを図る成果指標を、「地域内の助け合いなどの地域福祉の充実」に満足している市民の割合を65%以上、ボランティアセンターによるボランティア活動あつ旋件数を60件以上としております。

基本的な取組として「福祉ボランティアの養成」「生活困窮者等に対する相談支援の充実」などの取組を推進しています。

続きまして、62ページ、政策目標2-8「多様性のある社会の実現」では、目指す姿を、市民がお互いの個性と多様性を認め合い、いきいきと暮らすことができる状態とし、そ

れを図る成果指標を「お互いの個性と多様性を認め合う社会の実現」に満足している市民の割合を65%以上としております。

基本的な取組として「人権を尊重する社会の推進」「男女共同参画社会の推進」「心ゆたかな子どもの育成」「障がい者（児）への理解の促進・啓発」などの取組を推進しています。

続きまして、64ページ、政策目標2-9「保険・年金制度の運営」では、目指す姿を、制度加入者が制度の理解を深め、生涯にわたり安心して保険・年金サービスを楽しむことができる状態とし、それを図る成果指標を、制度理解の醸成等を図るための広報による周知を31回以上、公平な負担に対する意識向上の取組や適正なサービス受給のための相談会の実施を54回以上としております。

基本的な取組として「相談業務の充実」「医療費適正化への取組」などの取組を推進しています。

続きまして、66ページ、政策目標3-1「自然との共生社会の推進」では、目指す姿を、市民・事業者・ボランティア団体の一人一人の取組により、豊かな自然や快適な生活環境が維持、保全されている状態とし、それを図る成果指標を、公害の迷惑行為に寄せられる苦情件数を15件以下に、愛護動物の迷惑行為に寄せられる苦情件数を15件以下に、伊東市森林整備計画に基づき間伐を行った森林面積（累計）を、22.8ヘクタール以上としております。

基本的な取組として「快適な生活環境の確保」「愛護動物の適正飼育の推進」「森林環境整備の促進」などの取組を推進しています。

続きまして、68ページ、政策目標3-2「循環型社会の推進」では、目指す姿を、市民、滞在者、事業者が、ごみの減量・資源化と温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる状態とし、それを図る成果指標を、可燃ごみの排出量を2万9,101トン以下、リサイクル率を20%以上としております。

基本的な取組として、「ごみ発生抑制の推進」「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の推進」「環境学習の充実及び温室効果ガス排出量の削減の意識啓発・普及の推進」などの取組を推進しています。

続きまして、70ページ、政策目標3-3「生活排水対策の充実」では、目指す姿を、適切な污水处理により生活環境が向上し、公共用水域の水質保全等が図られ、市民が、快適な生活を送ることができる状態とし、それを図る成果指標を環境基準（河川BOD・海域COD）とし、八代田橋をBOD 2mg/l以下、渚橋をBOD 3mg/l以下、伊東港中央をCOD 2mg/l以下としております。

基本的な取組として「下水道施設の効率的な整備促進」「下水道施設の適正管理」「下水道への接続の促進」「適正な浄化槽の維持管理の推進」などの取組を推進しています。

続きまして、72ページ、政策目標3-4「安全でおいしい水の安定供給」では、目指す姿を、水道使用者が、安全でおいしい水を安定的に使用することができる状態とし、それを図る成果指標を「安全でおいしい水の安定供給」に満足している市民の割合を90%以上と

しております。基本的な取組として「水質の適正管理の推進」「管路更新（耐震化）事業の推進」「民営水道の統合の推進」などの取組を推進しています。

続きまして、74ページ、政策目標3-5「魅力的な都市空間の創造」では、目指す姿を、市域が、地域特性を生かした安全で快適な市街地が形成され、景観に配慮されている状態とし、それを図る成果指標を「海岸・高原・住宅地及び市街地の街並みなどの良好な景観の形成」に満足している市民の割合を65%以上、土地の使い方について「全体として調和が取れており、良い状態である」と回答した市民の割合を42%以上としております。

基本的な取組として「中心市街地の活性化の推進」「景観に配慮したまちづくりの推進」「市営住宅の快適で良好な住空間の維持・確保」「空家等及び跡地の利活用」「伊東市営天城霊園の整備推進」などの取組を推進しています。

続きまして、76ページ、政策目標3-6「公共交通体系の充実」では、目指す姿を、市民、観光客等の持続可能な地域公共交通が確保・維持されている状態とし、それを図る成果指標を「バス・鉄道などの公共交通対策の充実」に満足している市民の割合を45%以上、鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシーの年間利用者数を現状維持としております。

基本的な取組として「公共交通体系の再構築」「地域公共交通の確保・充実」「観光移動での利用促進」などの取組を進めています。

続きまして、78ページ、政策目標3-7「道路環境の整備」では、目指す姿を、市域において円滑・安全・安心・快適な道路環境が維持できている状態とし、それを図る成果指標を、道路瑕疵による事故発生件数を0件、幹線市道の整備率を98.5%以上としております。

基本的な取組として「円滑な道路環境の整備」「道路施設等の適切な維持管理の推進」「安全で快適な歩道空間の推進」に取り組んでいます。

続きまして、80ページ、政策目標4-1「教育環境の整備」では、目指す姿を、児童・生徒・教職員・保護者にとって、児童・生徒が学習しやすい環境が整っている状態とし、それを図る成果指標を、児童生徒1人当たりの教育用コンピュータ数を1台以上、長寿命化計画に基づく具体的な改修計画の策定・改修の実施を、改修計画に基づく改修の実施、異物混入、アレルギー、食中毒等、給食を原因として人体に影響を及ぼす事故の発生件数を0件としております。

基本的な取組として「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」「学校施設の環境整備及び老朽化対策」などの取組を進めています。

続きまして、82ページ、政策目標4-2「未来を創る教育の充実（小・中学校）」では、目指す姿を、児童・生徒が夢や希望を抱くことができる状態、子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校とし、それを図る成果指標を学校が楽しいと思う子どもの割合（小学校）を95%以上、（中学校）では90%以上としております。

基本的な取組として「「学びに向かう力」の育成」「人として備えたい力（人間性）」の育成」「「命を守る力」の育成」などの取組を進めています。

続きまして、84ページ、政策目標4-3「生涯学習活動の推進」では、目指す姿を、市民が生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できる状態とし、それを図る成果指標を「生涯学習活動の推進」に満足している市民の割合を78%以上、市民一人当たりの図書貸出冊数を3.76冊以上としております。

基本的な取組として「生涯学習機会の提供」「市民の自主的生涯学習活動の推進」「魅力ある図書館の構築事業の推進」などの取組を進めています。

続きまして、86ページ、政策目標4-4「青少年の健全な育成」では、目指す姿を、次代を担う青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができる状態とし、それを図る成果指標について、小・中・高生一人当たりの地域学校協働活動への参加回数を1.68回以上としております。

基本的な取組として「声かけ・あいさつ運動の推進」「地域における居場所づくりの推進」などの取組を進めています。

続きまして、88ページ、政策目標4-5「市民スポーツ活動の推進」では、目指す姿を、市民が気軽に快適にスポーツに取り組むことができ、生涯にわたって健康を維持することができる状態とし、それを図る成果指標を「市民スポーツ活動の支援」に満足している市民の割合を80%以上としております。

基本的な取組として「スポーツ団体の支援」「社会体育施設等の充実」などの取組を進めています。

続きまして、90ページ、政策目標4-6「歴史・芸術文化の振興」では、目指す姿を、市民が歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる状態とし、それを図る成果指標を「芸術・文化に触れる機会の充実」に満足している市民の割合を70%以上、「史跡・郷土芸能の保存」に満足している市民の割合を80%以上としております。

基本的な取組として「文化財の保護・保存」「歴史に触れる機会の提供」などの取組を進めています。

続きまして、92ページ、政策目標4-7「郷土愛の醸成」では、目指す姿を本市の将来を担う高校生が、生まれ育ったまちに誇りを持ち「住み続けたい」「離れても将来戻ってきたい」と思える状態として、それを図る成果指標を、伊東市に将来戻ってきたいと思う高校生の割合を65%以上、郷土に誇りと愛着を持っている高校生の割合を75%以上としております。

基本的な取組として「郷土愛醸成に向けた連携の推進」を進めています。

続きまして、94ページ、政策目標5-1「地域資源の魅力向上」では、目指す姿を観光客が地域資源に魅力を感じ来訪する、市内観光関連事業者が、地域資源の魅力を広く発信し、誘客につなげる状態とし、それを図る成果指標を、年間来遊客数を730万人以上、観光客の満足度を95%以上としております。

基本的な取組として「情報発信の強化」「旅行形態、観光客ニーズの把握」「ブランドイメージの確立」「イベント等の磨き上げ」などの取組を進めています。

続きまして、96ページ、政策目標5-2「新たな観光形態の構築・推進」では、目指す姿を観光客が、本市を訪れる目的を多種多様な中から選択することができ、滞在型（2泊以上）の観光地として訪れる状態とし、それを図る成果指標を、伊豆・伊東観光ガイドのPV数を400万アクセス以上、伊東での滞在日数（2泊以上の割合）を25%以上としております。

基本的な取組として「ロケツーリズムの推進」「まくら投げ競技を活用した団体旅行の誘致」などの取組を進めています。

続きまして、98ページ、政策目標5-3「広域連携による誘客の拡充」では、目指す姿を観光客が、伊豆半島へ長く滞在し、連携市町を回遊する状態とし、それを図る成果指標を、伊豆半島7市6町の観光交流客数を5,000万人以上、伊豆半島7市6町の外国人宿泊客数を67万5,000人以上としております。

基本的な取組として「美しい伊豆創造センターとの連携」「県観光協会との連携」などの取組を進めています。

続いて、100ページ、政策目標5-4「商工業の振興」では、目指す姿を商工業者が、経営・雇用が安定し、地域経済の発展に貢献している状態とし、それを図る成果指標として、有効求人倍率を1.00倍以上、新規創業件数を15件以上としております。

基本的な取組として「経営の安定を図る支援」「地域製品の付加価値の向上」「創業支援」などの取組を進めています。

続きまして、102ページ、政策目標5-5「農林業の振興」では、目指す姿を農林業者において意欲ある担い手が育成確保され、地域経済の発展に貢献している状態とし、それを図る成果指標として、担い手農業者数を70人以上、担い手への農地利用集積面積を84ヘクタール以上としております。

基本的な取組として「新規就農者の確保」「担い手育成及び農地の集積・集約化」「森林環境整備の促進」などの取組を進めています。

続きまして、104ページ、政策目標5-6「水産業の振興」では、目指す姿を、水産業者が、水産物の安定的な供給、活用により漁業経営の安定・向上化が図られ、地域経済の発展に貢献している状態とし、それを図る成果指標を、水揚数量を3,600トン以上としております。

基本的な取組として「安定した漁業の推進」「担い手の育成・確保」などの取組を進めています。

続きまして、106ページ、政策目標5-7「移住定住の促進・関係人口の拡大」では、目指す姿を、移住（希望）者が、安心して移住し、定住することができる状態とし、それを図る成果指標を、移住者数を100人以上、転入超過数を200人以上、移住相談件数を240件以上としております。

基本的な取組として「移住定住の増大に向けた施策の促進」「情報発信の強化」などの取組を進めています。

続きまして、108ページ、政策目標5-8「国際交流の推進・都市交流の促進」では、目指す姿を、市民が身近で国際交流が楽しみ、国際理解や都市間交流により相互の地域の理解が育まれている状態とし、それを図る成果指標を「国際交流機会の充実」に満足している市民の割合を78%以上、日本語教室受講者数（延べ人数）を1,300人以上、国内姉妹（友好）都市交流事業の実施回数を6回以上としております。

基本的な取組として「国際交流事業の推進」「国際理解の啓発」などの取組を進めています。

続きまして、110ページからの、政策目標1から5までを下支えする「構想の推進」にまいります。

施策1「全員参加によるまちづくりの推進」では、目指す姿を、市民が積極的に様々な活動に参画することができる、持てる力を最大限に発揮し、想いを形にできる状態とし、それを図る成果指標を「市民活動などの地域活動の推進」に満足している市民の割合を71%以上、「市民の声をうかがう機会の充実」に満足している市民の割合を56%以上としております。

基本的な取組として「市政への参画機会の推進」「市民の自主的なまちづくり活動への支援」「広報・広聴の充実及びわかりやすい情報発信」などの取組を進めています。

続きまして、112ページ、施策2「市民の信頼に応える行政運営」では、目指す姿を、行政が市民に信頼される状態とし、それを図る成果指標を「市民に対する市職員の対応」に満足している市民の割合を73%以上としております。

基本的な取組として「信頼される人材の育成」「持続可能な行政運営の確立・運用」「行政内部の電子化の推進」などの取組を進めています。

続きまして、114ページ、施策3「健全かつ持続可能な財政運営」では、目指す姿を、行政が健全かつ持続可能な財政運営ができている状態とし、それを図る成果指標を、全ての会計の地方債残高（臨時財政対策債を除く）を300億円以下、「市の財政の健全な運営」に満足している市民の割合を55%以上としております。

基本的な取組として「健全な財政運営と財政基盤の強化」「自主財源の確保」などの取組を進めています。

以上が、第十一次基本計画における、政策目標とその取組に係る説明となります。

また、116ページ以降の第4節につきましては、第十一次基本計画における、それぞれの取組とSDGsとの関係を、一覧形式で記載したものとなっております。

最後に、144ページからの用語解説をご覧ください。計画書を読む、あるいは、本日の説明を聞く中で、分からない用語があった場合に、ご参照いただければと存じます。

以上で、第五次伊東市総合計画 第十一次基本計画について説明を終わります。

(3) チームビルディング

6人1グループを3グループに分け、ペーパータワー作成によるチームビルディング

を行った。ペーパータワーは、作戦会議、作成、振り返りの順に行い、2回作成した。

(4) 次回について
事務局から次回の日程及び会議の内容について説明。

(5) 閉会

以 上